事業系食品ロス削減トライアル補助事業募集要領

1 趣旨

本県が令和2年度に実施した食品ロス実態調査によると、本県における食品ロス約5.1万トンのうち、約40%にあたる約2.0万トンが事業系食品ロスとなっています。

また、令和3年3月に策定した愛媛県食品ロス削減推進計画では、2025年度(令和7年度)までに2020年度(令和2年度)比で本県の食品ロス量の10%削減を目指すことを推進目標としています。

そこで、愛媛県では、資源の循環的な利用を図り、事業系食品ロスの削減につな げるため、食品関連事業者が課題に応じて、食品ロス削減に取り組むために必要な 経費の一部を補助します。

2 対象事業者

応募できる事業者は、愛媛県内に本店、支店、営業所、事務所、店舗その他の名称のいかんを問わず、事業を行うために必要な施設を有する食品関連事業者であって、食品ロス削減に取り組む事業者です。

※「食品関連事業者」は、食品リサイクル法関係業務で区分する食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業の4業種のうち、別表1に規定するものとします。

3 対象事業

応募の対象となる事業は、対象事業者が課題に応じて取り組む食品ロス削減対策であって、補助金交付決定日から令和4年3月18日(金)までに完了するものです。

ただし、国、県又は市町からの助成その他の公的助成を受ける事業は、対象になりません。

4 補助対象経費、補助率及び補助金額

補助の対象となる経費は別表2のとおりです。

補助率は補助対象経費の2分の1以内で、補助額の限度は1事業者につき20万円を上限とします。

5 事業実施の要件

本補助金は、食品ロス削減の普及促進を図るために実施する事業であることから、 事業実施に当たっては、本事業で取り組む食品ロス削減対策を自社ホームページ、 ブログ、SNS等で幅広く情報発信することを要件とします。

6 事業実施期間

補助金の交付決定の日から令和4年3月18日(金)までの間

7 応募方法

この要領に添付している申込書に必要事項を記入し、次の書類を添付の上、募集 期間内に愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課計画推進グループに持参する か、郵送又はメールで提出してください。

- (1) 申込書(事業計画書及び収支予算書を含む。)
- (2) 事業概要、経費の内容がわかる資料(事業の実施要領やパンフレット等)
- (3) その他参考となる資料

8 募集期間

令和3年5月7日(金)から予算上限額に到達するまで

- ※一次締切 令和3年5月31日(月)
 - 二次締切 令和3年7月30日(金)
 - 最終締切 令和3年9月30日(木)

9 選考方法

応募の選考は、一次、二次、最終締切毎に書類審査により行い、本事業の趣旨に 合致していると認められるものについて、採択します。

また、予算の範囲内で補助金を交付するため、補助金希望額に沿えない場合があるので、あらかじめご了承ください。

10 結果の通知

選考結果は、応募のあった全事業者に文書でお知らせします。

11 公表

補助対象事業は、事業者名、事業名、事業の種類及び事業内容を公表します。 ※本事業は、食品ロス削減の普及促進を図ることを目的としているため、補助を 受けている事業者の取組みを県ホームページ等で紹介するなど、県民や事業者に 対する情報発信を積極的に行います。

【お問い合わせ・応募書類提出先】

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 県民環境部 環境局 循環型社会推進課 計画推進グループ

TEL:089-912-2356(直通)

E-mail: junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp

別表 1

33.37	
業種分類	日本標準産業分類上の分類
食品製造業	09 食料品製造業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業
	101 清涼飲料製造業
	102 酒類製造業
	103 茶・コーヒー製 造 業
食品卸売業	52 飲食料品卸売業
食品小売業	58 飲食料品小売業
外食産業	45 水運業
	452 沿海海運業のうち、
	4521 沿海旅客海運業
	453 内陸水運業
	75 宿泊業
	76 飲食店
	77 持ち帰り・宅配飲食サービス業
	78 その他の生活関連サービス業
	796 冠婚葬祭費のうち、
	7962 結婚式場業

別表 2

<u> </u>						
奴弗豆八	内 容	支出科目				
経費区分		共通科目	個別科目			
①PRイベン	食品ロス削減PRイベント等の		出展料、保険			
ト開催費	開催に必要な経費	専門家謝金	料、広告宣伝費			
②フードバン	フードバンク活動団体等との連	(コンサルティング 費・受 講 料	建物賃借料、車			
ク活 動 団 体 連 携 費	携に必要な経費	等を含む。)、	両賃借料・改良・ 修繕費			
	从如東明字本と東光光石上	旅費、会場使				
③経営支援 費	外部専門家から事業遂行上の問題等に関し指導を受ける	用料、通信運搬費、消耗品				
	ために必要な経費	費、印刷製本				
④研究開発	食品ロス削減に必要な技術等	費、資料購入				
費	の研究開発及び機器、消耗	費、ソフトウェア 導入費、機械	原材料費			
	品等の導入に必要な経費	装置等購入				
⑤その他経	①~④以外で知事が認める食	費・改良・賃借	知事が認める経			
費	品ロス削減に必要な経費	料、委託費	費			
1						

(注)補助対象経費には、当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額を含まない。

愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業申込書

るりがな 事業者名	
ふりがな 代表者職氏名	
事 務 所 所 在 地	〒 — TEL () — FAX () — メールアト゛レス:
	担当者 [職名] [氏名]
担当職員の 連 絡 先	(※上記と異なる場合に記載) 〒 - FAX () - FAX () - メールアト・レス:

≪記入上の注意点≫

- 1 押印の必要はありません。
- 2 別紙事業計画書及び別表収支予算書を添付してください。
- 3 その他の添付書類
 - ・事業の概要、経費の内容がわかる資料
 - ・その他参考となる資料

事業実施計画書

			7	\nearrow		710	μι	μ.	1 1					
事業者	- 名													
事 業	名													
実施時	芽期	令和	年	月	日	()	\sim	令和	年	月	日	()
実施場	計所		在 地 设名等											
1 事業	実施目													
2 事業	要													
3 情報	· 発信 <i>0</i>	方法												

4	事業実施体制
5	事業実施スケジュール
6	事業効果等
7	来年度以降の活動予定

収 支 予 算 書

(収入の部)

区	分	予	算	額	備	考
				円		
合	計					

※補助対象経費には、当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額は含めないこと。 県補助金額は千円未満を切り捨てること。

(支出の部)

X	分	予	算	額	備	考
				円		
合	計					

(注) 備考欄には、内訳を記入すること。

〇補助金交付手続きの流れ(応募から補助金受取りまで)

